

平成 29 年度 仙台市 障害者雇用貢献事業者への市長感謝状贈呈事業 募集要項

平成 28 年度市長感謝状贈呈事業者の皆様です

- 株式会社ウジエスーパー スーパーマーケット運営
- 鈴木工業株式会社 廃棄物中間処理及び上下水道施設のメンテナンス
- 生活協同組合あいコープみやぎ 供給事業・共済事業



仙台市障害理解促進キャラクター
「ココロン」



* 障害のある方の雇用促進に取り組まれている事業者をご推薦ください。（自薦・他薦は問いません。）

* 推薦された事業者の中から、選定委員会による審査の上、特に功績がすぐれた事業者に対し、仙台市長より感謝状を贈呈します。

障害者雇用貢献事業者への市長感謝状贈呈について

この事業は、障害のある方の雇用促進に積極的に取り組まれている事業者の皆様へ感謝状を贈呈し、その取組みをご紹介することで、市民の皆様への障害に対する理解を深めていただくとともに、障害のある方の雇用の創出・拡大を図ることを目的に平成 21 年度から実施しているものです。

すぐれた取組みを行っている事業者の皆様には、平成 30 年 1 月に開催予定の「障害のある方の雇用促進フォーラム」において、仙台市長より感謝状を贈呈させていただきます。また、感謝状贈呈事業者の皆様及びその取組みにつきましては、仙台市のホームページに掲載するほか、さまざまな機会に市民や関係者へ周知させていただきます。



平成 28 年度障害のある方の雇用促進フォーラムの様子

1. 対象となる事業者

以下の全ての要件を満たす事業者が対象となります。

- ①各種法令を遵守していること
- ②本市の区域内に事務所又は事業所を有すること（本社が市外にあっていても応募可能です。）
- ③障害のある方を積極的に雇用していること、または障害のある方の雇用を促進するための取組みを行っていること（詳細は、「2. 対象となる取組み」をご覧ください。）

2. 対象となる取組み

対象となる取組みの例として、下記のような取組みがあります。

- ・障害のある方を積極的に雇用している
- ・障害のある方を雇用するにあたり、業務や配置の工夫を実施している、または健康や安全管理などに配慮している
- ・障害のある方の職場実習や見学を積極的に受け入れている
- ・障害のある方が働く企業や施設からの製品の購入や役務の発注、在宅の障害のある方への仕事の発注等を積極的に行っている
- ・これらの取組みを引き続き行っていくこととしている

3. 推薦の方法

- どなたでも応募することができます（自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合には、必ず推薦すること及び推薦書の内容について推薦先の事業者の了承を得てください。）
 - 推薦書（別添）に必要事項を記入の上、下記の提出先まで郵送又は直接持参してご提出ください。なお、参考資料（パンフレット・写真・チラシ）等がある場合には、推薦書に添付してください。
- ※推薦書はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.sendai.jp/chiikisekatsushien/kurashi/kenkotofukushi/shogai/kehatsu/kansha.html>

- 応募締切りは、平成 29 年 9 月 29 日（金）必着です。

4. 感謝状贈呈事業者の決定

- 障害者雇用に関する有識者で構成する選定委員会において、ご推薦いただいた内容の審査を行います。
- 審査にあたっては、取組み内容について取材をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

5. 感謝状の贈呈

- 仙台市長からの感謝状の贈呈は、平成 30 年 1 月に開催予定の贈呈式において行います。
- 感謝状贈呈事業者及びその取組みにつきましては、ホームページ等を通じて積極的に PR を行うほか、さまざまな機会に関係者や市民へ周知いたします。

6. スケジュール

平成 29 年 9 月 1 日（金）～9 月 29 日（金）	募集
平成 29 年 10 月～11 月	推薦された事業者の審査・取材
平成 30 年 1 月	審査結果発表・感謝状贈呈

7. 提出先

仙台市 健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課 地域生活支援係
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号
電話 022-214-8164 ファクス 022-223-3573

平成 28 年度の贈呈式の様子



8. 事例の紹介～平成 28 年度感謝状贈呈事業者の取り組みより～

(記載内容は平成 29 年 1 月現在の情報によるものです)

ケースⅠ 〈株式会社ウジエスーパーの取り組み〉

◆店舗・特例子会社の両輪で障害者雇用を推進

従来は外部委託してきた店舗の窓清掃を特例子会社の障害者が担うようにし、各店舗の従業員に障害者が実際に働く姿を見てもらうことで、それぞれの店舗でも障害者雇用に対する理解も進みました。その結果、各店舗においても積極的な障害者雇用に繋がっています。店舗での障害者雇用に関する権限は店長に一任されていますが、障害者雇用についての悩み事ができた場合は、特例子会社に所属する職場適応援助者（ジョブコーチ）に相談できる体制が整えられ、安心して取り組めるフォロー体制ができています。

〈職場適応援助者への相談〉

安心して取り組めるフォロー体制

ケースⅡ 〈鈴木工業株式会社の取り組み〉

◆安心して働ける環境づくり

障害のある方が働きやすいよう、勤務日数や職務内容を設定しています。通院が必要な方には、時間の調整を行い、体力的な負担が少ない内勤を中心に担ってもらいました。長時間の勤務が困難な方には、社会保険労務士も交えて勤務時間の調整を行い、短時間勤務となりましたが社会保険を維持して働き続けることを可能にしました。本人が安心して働ける環境が作られ、ご本人も更なる会社への貢献に取り組みたいとお話するなど会社と社員の強い信頼関係が出来上がっています。

〈働きやすい環境づくり〉

職場との強い信頼関係

ケースⅢ 〈生活協同組合あいコープみやぎの取り組み〉

◆実習を通じて働く障害者の適性を見定める

戦力化の秘けつは実習を通じて働く障害者の適性を見定め、担当する業務を決定し、専念してもらうことだそうです。業務に専念し職場の中で誰よりも熟達することで同僚の方から欠かせない戦力として認められることが、本人の働くことへの自覚を高め、責任をもって業務に取り組む姿勢を生んでいます。また宅配品のカタログには障害福祉サービス事業所の授産製品が紹介され、とても人気のある商品になっており、売り上げは事業所に通所する障害者の工賃となり、障害者の経済的自立の大きな助けになっています。

〈業務を決めて専念〉

責任と自覚を養い戦力化

過去の雇用貢献事業者各社の取り組みを紹介しております。

「働きたい！」を応援します。

<http://www.sendai-promote.jp/>

〈問合せ〉 仙台市 障害者支援課 地域生活支援係

電話 022-214-8164 ファクス 022-223-3573

◆障害者雇用に関するご相談はこちらへ…

仙台市障害者就労支援センター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2 丁目 1 番 1 号

仙台市泉区役所東庁舎 5 階

電話 022-772-5517 ファクス 022-772-5519

メール: info@sendai-wsc.jp